様式第 10 号

令和６年度茨城県介護特定技能外国人マッチング支援事業業務委託

質問書

質問内容	質問 1：仕様書【業務内容】(3) **「特定技能外国人の受入れに際して、マッチングの成立した県内介護施設等に対し、受入れ機関に求められている義務的支援（※）を代行する登録支援機関を紹介すること。」** につき、受託者が登録支援機関としてのライセンスを保有している場合は、受託者が義務的支援を代行する登録支援機関として対応してもよいか。 質問 2：仕様書【業務内容】(4) その他 **「特定技能外国人と県内介護施設等とのマッチングに係る経費（現地面接会参加に係る費用やマッチング成立時における人材紹介料等）及び特定技能外国人の受入れに係る経費（入国手続きに係る書類作成費、渡航費、登録支援機関費用等）については、全て介護施設等が負担することを前提としていることから、その点を上記（１）の説明会において、誤認が生じないよう明確に説明すること。」** につき、人材紹介料等を受入れ介護施設に負担してもらってよいとのことだが、金額は自由に決めていいのか。また受入れ介護施設毎に金額設定を変えてもよいのか。
回答書	回答１： 　受託者が登録支援機関としてのライセンスを保有している場合は、受託者が義務的支援を代行する登録支援機関として対応することも可能です。ただし、受入れ施設の要望等に合わせた柔軟な対応をお願いします。 回答２： 　金額については、県と協議のうえ決定してください。 　公平性の観点から、介護施設毎に金額設定を変えることは望ましくないと考えるためです。